

# 【全国緊急事態宣言に伴う臨時休業のお知らせ】

謹啓

日頃よりスポーツクラブ EVERY BODY 立田町店をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

4月16日(木)の全国緊急事態宣言に伴い4月20日(月)に三重県よりスポーツジムに対して、休業要請が発表されました。

急な決定に際して、お客様には大変ご不便をお掛け致しますが事情をお察しの上、ご理解ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

尚、今後の政府の要請や社会情勢により、変更を余儀なくされる事も十分考えられます。その際は改めて SNS 等でご案内をさせていただきます。

謹白

記

## 1 対象店舗

EVERY BODY 立田町店

## 2 臨時休業期間

2020年4月21日(火) ～ 2020年5月6日(水)

22時施錠

※営業再開日：2020年5月7日(木) 午前10時より

## 3 臨時休業に伴う会費について

5月分会費(4月末支払い分)についてはシステム上決済受付が実行されましたので、

6月分会費を臨時休業期間分、差し引いた料金で請求させていただきます。

4月末退会者様は5月末までご利用可能とさせていただきます。

5月末退会者様は6月末までご利用可能とさせていただきます。

4月末、5月末退会者様の臨時休業期間中の返金等は出来かねますのでご了承下さいませ。

## 4 お問い合わせについて

臨時休業期間中は大変申し訳ありませんが、お問い合わせ不可となります。

ご了承下さい。

以上